参考資料９

東日本大震災からの被災地の
復興・再生に向けた環境省の取組について

2021年４月６日

環境省

除染等の状況

○ 2018年3月末までに、帰還困難区域を除き、8県100市町村の全てで面的除染が完了。
○ 帰還困難区域については、特定復興再生拠点区域の整備の中で、家屋等の解体・除染工事を実施中。

80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移

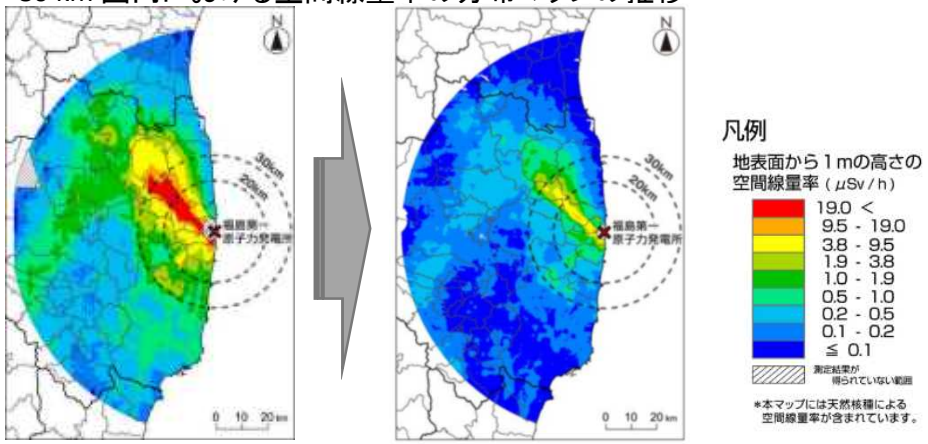

事故 1か月後（2011年4月）　事故114か月後（2020年10月）

出典：「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」（2021年2月15日、原子力規制委員会）より

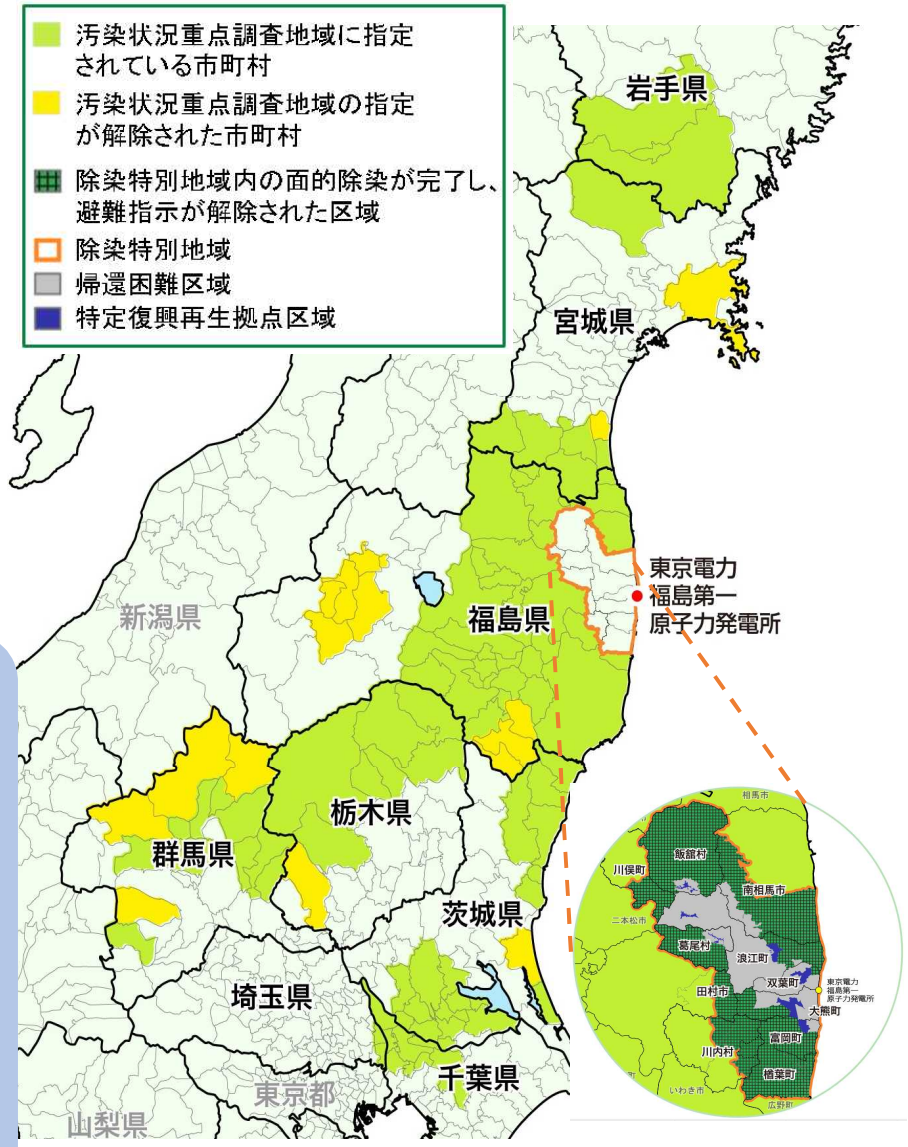

面的除染の進捗状況（2021年3月末時点）

特定復興再生拠点区域

○ 帰還困難区域については、改正福島復興再生特別措置法に基づき、認定された特定復興再生拠点区域復興再生計画に沿って、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の6町村で、家屋等の解体・除染工事を実施中（インフラ整備との一体的効率的な実施）。
○ 2020年12月末時点で、除染は約70%以上、解体は申請件数に比して約79%が完了。

	計画認定日	解体・除染工事の開始日	避難指示解除の目標
双葉町	2017年9月15日	2017年12月25日着工	2022年春頃まで
大熊町	2017年11月10日	2018年3月9日着工	2022年春頃まで
浪江町	2017年12月22日	2018年5月30日着工	2023年3月
富岡町	2018年3月9日	2018年7月6日着工	2023年春頃
飯舘村	2018年4月20日	2018年9月28日着工	2023年春頃
葛尾村	2018年5月11日	2018年11月20日着工	2022年春頃

中間貯蔵施設事業の状況

○ 除染に伴い発生した除去土壌等は、**中間貯蔵施設で安全かつ集中的に管理・保管**していく。
○ 中間貯蔵施設事業は、2020年12月に公表した「令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、着実に進める。

1. 中間貯蔵施設の用地取得・施設整備

○ 用地取得については、全体面積約1,600haのうち2021年2月末時点で**約1,229ha（約76.8％、民有地については約91.7%）を契約済み。**

○ 施設整備については、2020年3月に、中間貯蔵施設における**除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転を開始。**

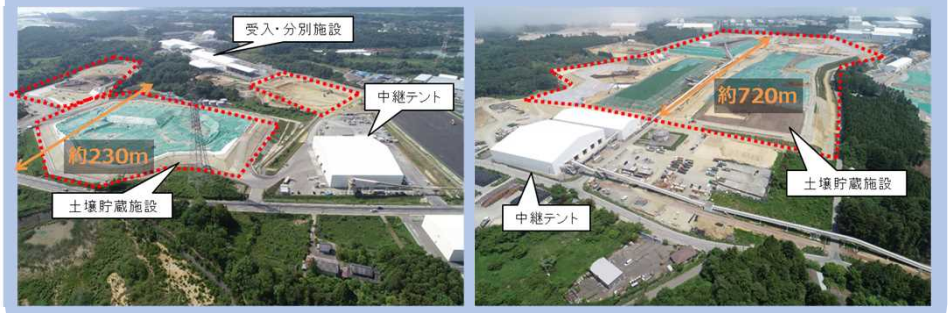

2. 除去土壌等の輸送

○ 除去土壌等の輸送については、2021年3月11日時点で、**約1,051万㎥を輸送済み。**

○ 2021年度末までに、福島県内に仮置きされている除去土壌等※（帰還困難区域のものを除く）の概ね搬入完了を目指すとともに、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進める。

※輸送対象物量（搬入済量＋仮置場及び減容化施設等での保管量）は約1,400万㎥

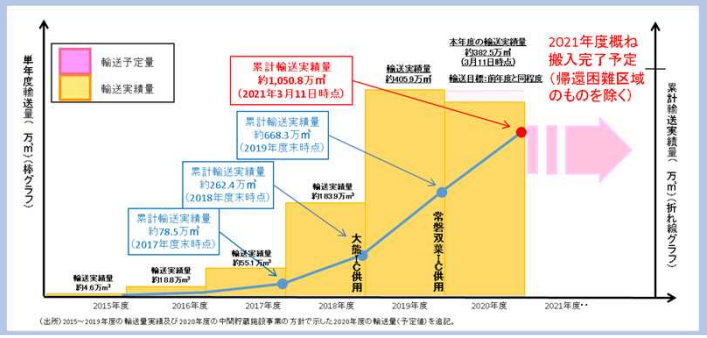

3. 除去土壌等の保管・仮置場の原状回復

○ 除染によって生じた除去土壌等は、一時的な保管場所である仮置場等において安全に管理を実施。

○ 福島県内においては、中間貯蔵施設等へ搬出することにより、**仮置場の約8割が解消**され、仮置場数は国管理で102箇所（2021年1月末時点）、市町村管理で193箇所となっている（2020年12月末時点）。

○ **2020年度は、仮置場300箇所の原状回復を完了見込み。2021年度は、170箇所程度の原状回復完了を目指す。**

（写真：二本松市提供）

時点の数量 / 総数	仮置場箇所数	現場保管箇所数	除去土壌等の数量（保管物数）
国管理	102箇所 / 331箇所	－	約187万袋 / 約1,038万袋
うち特定復興再生拠点区域	25箇所 / 27箇所	－	約45万袋 / 約111万袋
市町村管理	237箇所 / 1,085箇所	45,520箇所 / 220,120箇所	約196万㎥ / 約733万㎥
うち福島県内	193箇所 / 1,041箇所	15,093箇所 / 189,693箇所	約149万㎥ / 約686万㎥

※1 国管理は2021年1月末時点、市町村管理については、福島県内は2020年12月末時点、県外は2020年3月末時点の数値
※2 福島県内市町村管理の数値は県公表資料に基づき作成

除去土壌の再生利用と汚染廃棄物の処理の状況

再生利用について

○ **福島県内で発生した除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分する**こととしているが、その量は膨大であり、**最終処分量を低減するために、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用の取組を進めることが重要。**

○ **南相馬市及び飯舘村での実証事業において、盛土を造成し、放射線モニタリング等を実施中。**2020年度には、飯舘村において農地の盛土等工事の準備を開始し、さらに食用作物の栽培実験も実施し、生育性・安全性を確認中。

飯舘村における環境再生事業の概要

除去土壌を用いた盛土における住民と共同での栽培実験

飯舘村で地元の方々が育てた花の前で復興への取組状況や思いを伺う

福島県内除去土壌を用いた鉢植えの環境省本省での設置。安全性を発信し、風化対策・風評払拭に取り組む

特定廃棄物の仮置場への搬入・減容化（焼却等）

○ 特定廃棄物の仮置場への搬入は、**2021年2月末時点で、約299万トン完了**（うち、**約52万トンが焼却処理済、約189万トンが再生利用済、約18万トンが埋立処分済**）。

○ 9市町村（11施設）の仮設焼却施設において、**2021年2月末までに約129トン（除染廃棄物を含む）を処理済。**

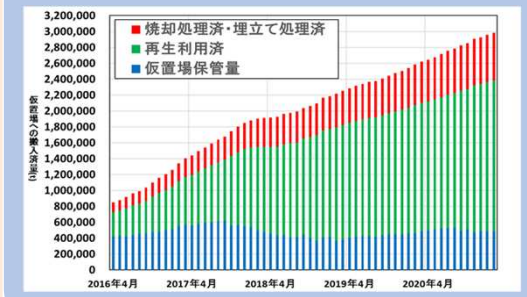

双葉町仮設減容化施設

双葉町等で発生した除染廃棄物や災害廃棄物等を減容化する施設。2020年3月より処理開始。

既存の管理型処分場を活用した特定廃棄物の埋立処分

○ 2017年11月に特定廃棄物等（10万Bq/kg以下）の搬入を開始し、**2021年3月末までに搬入目標の約6割にあたる170,631袋搬入済み。**

○ 2018年8月24日に特定廃棄物の埋立処分事業に関する情報発信を目的とする「リプルンふくしま」を開館し、**2021年2月末までに、46,414人が来館。**

リプルンふくしま
（特定廃棄物埋立情報館）

特定廃棄物埋立処分施設
（旧フクシマエコテッククリーンセンター）

福島再生・未来志向プロジェクトの進捗状況

「福島」×「脱炭素・資源循環・自然共生」

基本的な考え方

○ 福島県内の地元のニーズに応え、環境再生の取組のみならず、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。

○ 環境省事業を効果的に組み合わせ、また、放射線健康不安に対するリスクコミュニケーションや広報・情報発信を通じて地元に寄り添いつつ、分野横断的な政策パッケージを戦略的に展開。

産業創生への支援

＜なりわいの復興＞

● 廃棄物リサイクル産業の創生を支援。地元企業等の共同事業として不燃性廃棄物の再資源化施設が、2020年10月に竣工した。

不燃性廃棄物再資源化施設

使用済み太陽光パネルの先端リサイクル技術

● 先端リサイクル技術の実証や事業化に向けた取組を推進（使用済み太陽光パネルのリサイクルや、人工知能を使った自動選別システム等）。

脱炭素まちづくりへの支援

＜暮らしの復興＞

● 脱炭素社会の実現に向けた新たなまちづくりを支援。

● 2020年度は、水素サプライチェーン構築、波力発電装置の設置、高効率な次世代の農業モデル構築等、実行可能生調査（FS）を８件実施中。

環境省の得意分野との連携強化

環境再生・リスコミ × 脱炭素・資源循環・自然共生

復興・再生に貢献

ふくしまグリーン復興への支援

＜自然資源活用による復興＞

● 2019年４月に福島県と共同で策定した「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。

● 環境にやさしいツーリズムやCO_2排出の少ない交通技術の活用を検討。

尾瀬沼ビジターセンター完成予想図

地域活性化への支援

＜リスコミ・情報発信による復興＞

● 特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」等を活用し、ホープツーリズムに貢献。

聞き書きプロジェクト

● 楢葉町で首都圏等の学生のボランティアによる「米作り」を開催、富岡町で「えびす講市」を共催。

● 新宿御苑で行われるイベント開催時に出展し、福島マルシェの開催に協力。

新宿御苑でのPRイベント

＜福島県との連携協力協定の締結＞

● 2020年8月に福島県と「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定～環境から挑む福島の復興、そして希望ある未来へ～」を締結した。

● 環境省として、単一の都道府県と包括的な協定を締結するのは初めてのことであり、「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進や、復興と共に進める地球温暖化対策の推進などを主な取組としていく。

協定締結書披露の様子

ふくしま、次の10年に向けた取組

○ 2021年2月19日、**環境大臣と福島県知事とのweb会談を開催**し、今後の福島の復興・再生に向けた取組等について意見交換を実施。

○ 第2期復興・創生期間を迎え、福島県が本格的な復興・再生に向けたステージへ歩みを進めるこの機会に、環境省としてなすべき取組を、**「ふくしま、次の10年へ」**と題して取りまとめ。

福島再生・未来志向プロジェクトの新たなる展開

➢ 福島県と締結した連携協力協定（2020年8月）等を踏まえ、**脱炭素・風評・風化の３つの視点**で、以下の政策パッケージを取りまとめ、**未来志向の新たな環境施策**を進めていく旨を発表。

・**脱炭素社会と復興まちづくり**を同時実現する先進地の創出
・福島の風評払拭につなげる、**環境先進地域へのリブランディング**
・震災・原発事故や環境再生の**記憶を福島の子ども達へと継承**する取組の推進

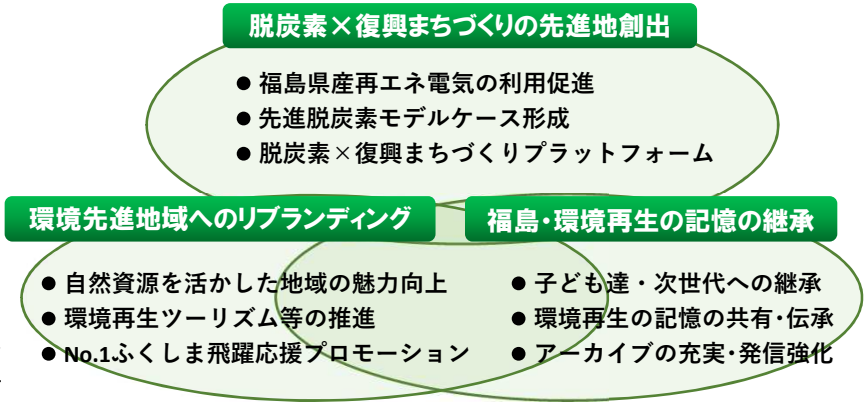

再生利用・県外最終処分に向けた全国での理解醸成活動

➢ 福島県内除去土壌等の**県外最終処分の実現に向けた取組を前進**させるとの決意の下、2021年度から、**減容・再生利用の必要性・安全性等**について、東京を皮切りに全国各地で対話集会を開催するなど、**全国での理解醸成活動を抜本的に強化**する旨を発表。

大臣と知事との会談の様子

いっしょに考える「福島、その先の環境へ。」シンポジウム

○ 2021年3月13日（土）、**東日本大震災・原発事故の発生から10年が経過することを契機**とするシンポジウムを、Ｊヴィレッジにて開催。

○ これまでの**環境再生事業の10年を振り返る**とともに、若者をはじめとする**県内外の方々と福島の未来に向けたメッセージを発信**。

▼アーカイブ配信ＵＲＬ
https://www.youtube.com/watch?v=d397qiMhiXg

第１部	第２部	第３部
環境再生事業の振返り	基調講演 福島復興と再生可能エネルギーのちから	チャレンジ・アワード表彰式
＋	＋	＋
ふくしま未来100人会議 みんなで考える福島の未来	プレゼンテーション＆ トークセッション 福島復興と再生可能エネルギーの未来	受賞者とのトークセッション
環境再生事業への理解醸成	福島県産再エネ電気 利用促進	子供たちへの顕彰と 記憶の伝承

丸山桂里奈さん、
なすびさんにもイベント
に御協力いただきました

理解醸成に向けたコンテンツについて

動画「福島、その先の環境へ。」（2021年3月公開）

・東日本大震災・原発事故から10年間、福島県で行われてきた除染、中間貯蔵施設事業や、除去土壌等の今後について紹介。

・今後、全国各地で開催する対話集会等で活用予定。

▶http://josen.env.go.jp/saisei/news/20210313.html

書籍「福島環境再生100人の記憶」（2021年3月発行）

・様々な立場で環境再生に関わった方や地域の復興に取り組まれてきた方など、計100人（組）のお話を収録。

・震災を体験し、復興に向けて奮闘し続ける方々の記憶と、これからの思いを語っていただいた。

▶http://shiteihaiki.env.go.jp/fukushimamirai/activity/article/20210219_01.html